

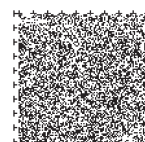
第4次名古屋市子ども読書活動推進計画

～読書を通して、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成～

【案】 【概要版】

名 古 屋 市

※各ページにある四角のコードは「音声コード」といい、スマートフォンや携帯電話、専用読み取り装置により、音声でこの冊子の内容を確認することができます。



1 計画策定の趣旨

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律第9条に基づく「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」として策定
- ・「名古屋市子ども読書活動推進計画」（平成19年4月策定）の第4次計画として策定
- ・平成31年4月に策定した「名古屋市教育振興基本計画」の個別計画として位置付け

2 第3次計画の実績と課題

（1）第3次計画の実績

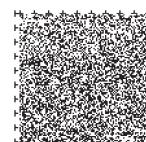
（単位：％）

項目	区分	18年度 ※1	23年度 ※2	28年度 ※3	4年度	
					目標	実績
読書が好きな 子どもの割合	小学生	81.0	82.5	79.8	増	73.7
	中学生	72.7	75.7	74.2		71.8
	高校生	68.8	67.7	72.9		67.6
1か月に1冊も 本を読まない 子どもの割合	小学生	3.7	12.2	9.1	6.0	13.1
	中学生	23.3	19.4	24.5	17.0	23.6
	高校生	64.9	65.9	58.4	40.0	49.7

※1 第1次計画（平成19年度～平成23年度）策定時の実績値

※2 第2次計画（平成24年度～平成28年度）策定時の実績値

※3 第3次計画（平成29年度～令和4年度）策定時の実績値



(2) 現状と課題

現状	課題
学年があがるにつれて、1 か月に 1 冊も本を読まない子どもの割合が増える傾向がある。	乳児期からの子どもの発達段階に応じた取組みの継続と大人への啓発の実施
学校での読書時間の確保が困難な状況になってきている。	家庭、学校図書館、図書館等における読書機会の確保
学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数配備、学校司書の配置拡充等が求められている。	学校司書の拡充と学校図書館のさらなる環境整備と活用
読書バリアフリー法の施行により、様々な障害や特性に合わせた対応が求められている。	読書バリアフリー法への対応
関係機関がより一層連携することやボランティアの育成が求められている。	保育所・幼稚園等、学校、図書館、ボランティアの関係機関の連携
スマートフォンの普及等、インターネットがより身近な存在になっている。	読書へのアプローチの変化

3 第 4 次計画の理念・目的・目標

(1) 理念

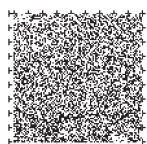
第 3 次計画の施策を引き続き実施していくとともに、各関係機関が連携し、特に、乳児期から高校生までの子どもの発達段階に応じた継続的な取組みの実施や読書バリアフリー法への対応等を行うことで、子どもの読書活動を推進していきます。情報通信手段が発達した現代においては、紙の本だけでなく、インターネットの利用、電子メディアで文章を読むこと等による読書活動も推進していきます。

(2) 目的

子どもが、生涯にわたる読書習慣と、読書を通じて、自ら考え、自ら判断する力、また、相手の視点に立って物事を考える力を身に付けることを目的に、読書活動を推進し、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子」の育成を図ります。

(3) 目標

1 か月に 1 冊以上本を読む子どもを増やします。



4 基本方針

(1) 読書環境の整備

子どもの読書活動を推進していくためには、まずはその読書環境が充実していることが肝要です。子どもがいつでも本を手にとることができ、自由に興味のある本を選べるように、紙の本だけではなく電子メディアも含めて環境を整え、また、子どもの読書活動を支える人材の育成にも努めます。

また、読書バリアフリー法や多文化共生社会を踏まえ、様々な状況にいる子どもが本に触れることができるような環境の整備を図ります。

なお、本計画期間中に、読書バリアフリー法に基づく計画が策定された場合には、その計画にも対応した取組みを実施していきます。

(2) 読書機会の提供と子ども読書活動への理解の促進

子どもが読書の楽しさにふれるため、発達段階に応じた読書機会の提供を行うよう努めます。読書に慣れていない子どもに対しては、読書に親しむきっかけとなるような取組みを行います。特に幼少期においては、子どもが大半を過ごす家庭での取組みを促進させるため、周りの大人が読書を楽しむ姿を見せる意義について啓発する等保護者へのアプローチにも努めます。

また、子ども読書活動についての関心と理解を深めるため、普及啓発活動に取り組みます。

(3) 子ども読書活動推進体制の維持・継続

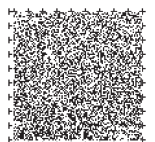
市役所内の関係課だけではなく、ボランティア、民間企業、民間団体等と広く連携、協力し、横断的に取組みを進めていきます。また、子ども読書活動を推進していく担い手を育成し、様々な場面での協力を努めます。

5 計画期間

令和5年度から令和10年度までの6年間

6 計画の対象

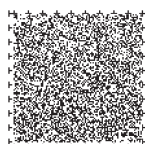
子ども（概ね18歳以下）



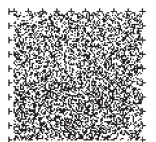
7 子ども読書活動の推進のための取組み

(1) 家庭における取組み

番号	事業	事業の内容	所管課等
1	読みたい本 がみつかる リスト 〈拡充〉	子どもが興味を持っているもの（こと）を調査して、人気のあったテーマに関連した図書リストを電子データで作成し、小学生及び保護者へ配信します。親子で本を選ぶ際の参考となるよう、また、読書が苦手な子が読書に親しむきっかけとなるよう活用します。	生涯学習課 図書館
2	「親学」に おける親子 読書のすす め	1) パンフレット等による情報発信〈拡充〉 パンフレット「親学」やP T A機関紙等を活用して、読み聞かせ等の親子で読書することの大切さや楽しさについて発信し、より多くの家庭に情報が届くよう一層取り組みます。 2) P T A研修会等での啓発 P T Aの研修会等において、読書の大切さや本の楽しさ等を伝える講演会を行います。また、親学推進協力企業に対してメール等でおすすめ図書の紹介や親子読書に関する啓発記事を配信し、働いている保護者への啓発を図ります。 3) インターネット講座の配信〈拡充〉 市民に身近な動画サイト等を利用して、読み聞かせ等のインターネット講座や体験活動を配信します。コンテンツの更新や追加を行い、保護者が読み聞かせ等について手軽に学ぶ場を提供します。	生涯学習課

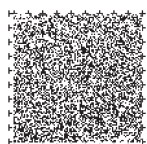


番号	事業	事業の内容	所管課等
3	「ファミリーデーなごや」における親子読書活動推進 〈拡充〉	大勢の親子が参加する「ファミリーデーなごや」において、親子で親しむことができる本の紹介、読み聞かせの良さを伝える動画の配信、自由に本を読むことができるブースの設置等を企画して、親子で読書する大切さや楽しさについて発信します。	生涯学習課 図書館 (関係各課)
4	「なごやっ子読書月間」における普及、啓発活動の実施 〈拡充〉	「子ども読書の日」(4月23日)に加え、引き続き10月23日を「なごやっ子読書の日」と定め、10月を「なごやっ子読書月間」として、各図書館、学校、地域等で、読書の重要性や意義について、啓発活動の充実に取り組みます。 様々な機関・団体と連携しながら、啓発イベントが、より魅力的なイベントとなるよう取り組みます。	生涯学習課 図書館 指導室
5	家読(うちどく)の普及、啓発活動の実施 〈新規〉	家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動である「家読(うちどく)」や、周りの大人が読書を楽しむことの意義・効果の普及、啓発活動に取り組みます。	生涯学習課 図書館



(2) 地域における取組み

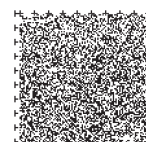
番号	事業	事業の内容	所管課等
1	はじめての本との出会い事業の実施	1) 絵本の紹介冊子の配付 保健センターで実施される乳幼児健診において、保護者に図書館が作成した絵本の紹介冊子を配付し、子どもが乳児期・幼児期から読書に親しむことの大切さを啓発します。 2) 読み聞かせ等の実施 保健センターで実施される乳幼児健診において、親子に図書館の読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、親子と一緒に読書を楽しむ機会を提供します。併せて図書館の登録申込書等を配付し、図書館利用の拡大を図ります。	図書館 子育て支援課
2	児童館での乳幼児・保護者向けおはなし会等の開催	乳幼児とその保護者向けのおはなし会を開催する等、児童館における子どもの読書活動に取り組みます。	青少年家庭課
3	トワイライトスクール等での読書機会の提供	トワイライトスクール等の体験活動において、地域のボランティアや高学年児童等による読み聞かせ活動、子どもが読書に慣れ親しむための読書活動を実施します。また、要望に応じて、図書館が地域協力員（ＡＰ）等ボランティアへの読み聞かせ講座等を実施します。	放課後事業推進室 図書館
4	土曜学習における読書活動の実施	名古屋土曜学習プログラムにおいて、各体験活動の参考図書や関連図書を紹介する等、学びを深めるとともに、学びの広がりも促し、子どもの興味・関心が高まる機会を捉えた読書へのきっかけづくりを行います。	生涯学習課
5	親子で楽しむ読書講座の開催	各生涯学習センターにおいて、読み聞かせの講座等、子ども読書関連の講座・事業を開催します。	生涯学習課



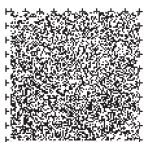
(3) 学校等における取組み

ア 乳児期・幼児期（保育所・幼稚園等）における取組み

番号	事業	事業の内容	所管課等
1	絵本等の読書環境づくり	1) 絵本等の収集 絵本や紙芝居の蔵書を収集することで、子どもが好きな本を選ぶ幅を広げ、子どもの好奇心と読書をつなげるきっかけをつくりま す。 2) 図書コーナーの整備 園内の一角に絵本コーナーをつくること で、子どもが絵本を手にとって読んでみる気 になるような環境をつくりま す。	指導室 保育運営課
2	読み聞かせ等の実施	保育所・幼稚園等の保育者や保護者ボラン ティア等による読み聞かせを行い、絵本や紙 芝居を見る楽しさや、お話を聞く楽しさを味 わえる機会を提供します。	指導室 保育運営課

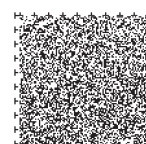


番号	事業	事業の内容	所管課等
3	保護者が読み聞かせの大切さに気づく機会の提供	1) 保護者の読み聞かせの体験の提供 保育者やボランティアによる子どもへの読み聞かせの場面に保護者も参加することで、絵本の楽しさを子どもと共感したり、子どもに読み聞かせをしたりする体験を提供します。 2) 読み聞かせの実技講習や相談の実施 保育所の地域子育て支援センターや子育て支援事業実施園において、子どもの発達段階に合わせた絵本の選択や読み聞かせの技術的な方法に関する実技相談を実施します。 3) 絵本リストの情報提供 子どもの発達段階に合った絵本を選択することができるように、園内の蔵書やバックナンバーを整理して一覧表を作成し、情報提供を行います。 4) 保護者との連携 市立幼稚園において、PTAと協力して絵本の貸出しや読み聞かせの会を実施します。また、家庭での読み聞かせをすすめるため、季節や年齢に応じたおすすめ絵本を紹介したり、保護者が子どもと一緒に絵本を選んで借りたりする取組みを実施するとともに周りの大人が読書を楽しむことの意義・効果の普及、啓発活動に取り組みます。	指導室 保育運営課

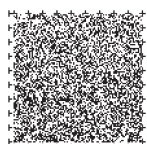


イ 小学校における取組み

番号	事業	事業の内容	所管課等
1	学校図書館の整備	1) 蔵書の収集 子どもの意見を取り入れながら選書するとともに、学校図書館の蔵書数が図書標準に達するよう努めます。また、学校図書館へ新聞を複数配備し、授業で活用するよう努めます。 2) 蔵書のデータベース化 蔵書のデータベース化に引き続き取り組みます。 3) 外部人材の活用 地域のボランティア等の協力によって、蔵書整備や本と子どもをつなぐ学校図書館の運営に取り組みます。また、学校からの要望に応じて、図書館による外部人材向けの研修等を行います。 4) 学校図書館のICT環境の整備〈拡充〉 タブレット端末を活用した探究学習や電子書籍の利用等ができるよう、ICT環境の整備に努めます。	指導室 図書館
2	学校司書の配置〈拡充〉	学校図書館に学校司書を配置し、蔵書の整備、開館時間の拡大、読み聞かせ等読書活動を実施します。また、各教科等の指導に関する支援等の充実を図ります。	指導室

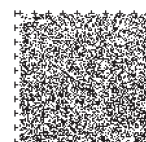


番号	事業	事業の内容	所管課等
3	読書活動の実施	1) 読書意欲の喚起 学校生活において、「朝の読書」や読み聞かせ等の活動を促進します。また、読み聞かせと併せてブックトーク等を行うことにより、読書に対する子どもの興味・関心をより高められるように取り組みます。 2) 「本の帯コンクール」の実施 より多くの子どもが読書に興味・関心を持つことができるよう「本の帯コンクール」を実施し、子どもの読書意欲の向上に努めます。また、入賞作品は全区の市立図書館で巡回展示します。 3) 外部人材の活用 地域のボランティア等の協力によって、読み聞かせやブックトークを実施します。学校からの要望に応じて図書館による研修等を行います。	指導室 図書館
4	「なごやっ子わくわくブックネット」(仮称)の取組み<新規>	図書館司書による本の紹介文や動画、おすすめ図書リスト等を定期的に配信することにより、子どもの読書活動の機会充実及び習慣化の促進を図ります。	指導室 図書館

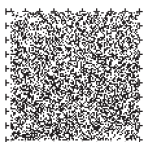


ウ 中学校・高等学校における取組み

番号	事業	事業の内容	所管課等
1	学校図書館の整備	1) 蔵書の収集 子どもの意見を取り入れながら選書するとともに、学校図書館の蔵書数が図書標準に達するよう努めます。また、学校図書館へ新聞を複数配備し、授業で活用するよう努めます。 2) 蔵書のデータベース化 蔵書のデータベース化に引き続き取り組みます。 3) 外部人材の活用 地域のボランティア等の協力によって、蔵書整備や本と子どもをつなぐ学校図書館の運営に取り組みます。また、学校からの要望に応じて、図書館による外部人材向けの研修等を行います。 4) 学校図書館の I C T 環境の整備〈拡充〉 タブレット端末を活用した探究学習や電子書籍の利用等ができるよう、I C T 環境の整備に努めます。	指導室 図書館
2	学校司書の配置〈拡充〉	学校図書館に学校司書を配置し、蔵書の整備、開館時間の拡大、読み聞かせ等読書活動を実施します。また、各教科等の指導に関する支援等の充実を図ります。	指導室

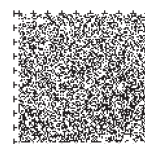


番号	事業	事業の内容	所管課等
3	読書活動の実施	1) 読書意欲の喚起 学校生活において、「朝の読書」やブックトーク等を行うことにより、読書に対する子どもの興味・関心をより高められるよう取り組みます。 2) 「本の帯コンクール」の実施 より多くの子どもが読書に興味・関心を持つことができるよう「本の帯コンクール」を実施し、子どもの読書意欲の向上に努めます。また、入賞作品は全区の市立図書館で巡回展示します。	指導室 図書館
4	「なごやっ子わくわくブックネット」(仮称)の取組み<新規>	図書館司書による本の紹介文や動画、おすすめ図書リスト等を定期的に配信することにより、子どもの読書活動の機会充実及び習慣化の促進を図ります。	指導室 図書館
5	「ビブリオバトル」の実施	読書に興味・関心を持つことができるよう「ビブリオバトル」を実施し、子どもの読書意欲の向上に努めます。また、チャンプ本を図書館のホームページで紹介する等、学校と図書館が連携して読書活動に取り組みます。	指導室 図書館



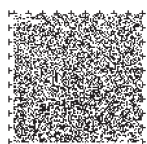
エ 特別支援学校における取組み

番号	事業	事業の内容	所管課等
1	学校図書館の整備	1) 蔵書の収集 子どもの意見を取り入れながら選書するとともに、子どもが自由に本を選び、知識や豊かな心を育むよう、蔵書の収集をします。 2) 館内整備 子どもが本を手にとって読んでみようと思うような環境整備を進めます。 3) 外部人材の活用 地域のボランティア等の協力によって、蔵書整備や本と子どもをつなぐ学校図書館の運営に取り組みます。また、学校からの要望に応じて、図書館による外部人材向けの研修等を行います。 4) 学校図書館のICT環境の整備〈拡充〉 タブレット端末を活用した探究学習や電子書籍の利用等ができるよう、ICT環境の整備に努めます。	指導室 図書館
2	学校司書の配置〈拡充〉	学校図書館に学校司書を配置し、蔵書の整備、開館時間の拡大、読み聞かせ等読書活動を実施します。また、各教科等の指導に関する支援等の充実を図ります。	指導室
3	読書活動の実施	読書の楽しさを味わえるように、教員、図書館司書、ボランティア等による読み聞かせやおはなし会等を実施します。	指導室 図書館
4	「なごやっ子わくわくブックネット」(仮称)の取組み〈新規〉	図書館司書による本の紹介文や動画、おすすめ図書リスト等を定期的に配信することにより、子どもの読書活動の機会充実及び習慣化の促進を図ります。	指導室 図書館

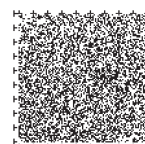


(4) 図書館における取組み

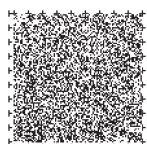
番号	事業	事業の内容	所管課等
1	読書環境づくりの取組み	1) 児童書等の収集 子どもや保護者のニーズ等を踏まえながら、児童書等を収集します。また、文字・活字の読書につながるような、漫画で表現された本等の収集にも取り組みます。 2) 電子書籍サービスの提供〈拡充〉 子どもがいつでもどこでも気軽に読書に親しめるよう、電子書籍サービスを提供します。	図書館
2	本との出会いの場の創出 〈拡充〉	子どもと本の出合いの場を増やすため、機動力を活かした小型の自動車図書館、地域で運営する協働運営ポイント、各種イベントへの参加、医療機関等への団体貸出等により、図書館以外でも子どもと本をつなぐ場の拡大に取り組みます。	図書館
3	読書バリアフリー法に基づく、障害児向けサービスの充実 〈拡充〉	1) 障害や特性に合わせた資料の収集 読書バリアフリー法に基づき、点字図書や録音図書のほか、マルチメディアデイジー図書やLLブック等、様々な障害や特性に合わせた資料を収集します。 2) 電子書籍サービスの提供 文字拡大や文字色反転、音声読み上げ等の機能を備え、来館せず利用できる電子書籍サービスの提供を通じて、障害のある方が利用しやすい環境を整備します。 3) 「特別支援教育資料貸出」の充実 小・中学校の特別支援学級、特別支援学校向けに実施している「特別支援教育資料貸出」の資料をより一層充実させます。	図書館



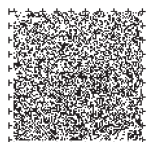
番号	事業	事業の内容	所管課等
4	多文化共生 の取組み	1) 外国語で書かれた絵本等の収集 日本語を日常的に話すことの少ない外国人の子どもが読書を楽しめるように、また、日本人の子どもの多文化理解を助けるために、外国語で書かれた絵本や児童図書の収集・提供に取り組みます。 2) 「やさしい日本語」での利用案内の作成 外国人の子どもやその保護者が図書館を利用しやすいように、「やさしい日本語」の利用案内を作成します。 3) 外国語によるおはなし会の実施 外国人の子どもが本を楽しめるよう、また、日本人の子どもの多文化理解を助けるために、ボランティアと連携して外国語によるおはなし会を実施します。	図書館
5	図書館司書 に対する研 修の実施	児童向けサービスの研修を実施し、読み聞かせの手法、的確な資料の提供や読書に関する相談に応じられるようにします。	図書館
6	ボランティ アの育成・ 派遣 〈拡充〉	養成講座、ステップアップ講座により、読み聞かせボランティアを養成し、保健センター、学校等からの要請に応じて派遣します。また、紙の本をコンピュータ等で読めるようテキストデータ化するボランティア等、新たなボランティアの育成に取り組みます。	図書館



番号	事業	事業の内容	所管課等
7	子ども向け 行事・読書 情報の提供	1) おはなし会の開催や読書相談等の実施 おはなし会をはじめとした子ども向け行事、子どもへの読書相談やレファレンスを実施し、子どもがより図書館を利用し、読書に親しめる機会を提供します。 2) 新刊案内・図書リスト等の作成・配布 新刊案内をはじめ、読書についての情報を盛り込んだPR紙や年齢別の基本図書リスト（児童図書選定懇談会の協力による『選定児童図書目録』を含む）を発行し、個人や学校等各関係機関に配布し、子どもがもっと図書館を利用し、読書に親しめるように、情報を発信します。	図書館
8	乳幼児・保護者向け講座の開催	乳幼児を対象とした絵本の紹介や読み聞かせ等の講座を開催することにより、乳幼児とその保護者に、親子で触れ合い、絵本を楽しんでもらう機会を提供します。	図書館
9	中学生・高校生に向けた読書活動推進の取り組み 〈拡充〉	中学生・高校生と協働して、中学生・高校生が読書・図書館に親しめるような事業を実施し、中学生・高校生にとって魅力ある図書館づくりに努めます。また、SNS等を通じて、読書や図書館の魅力を発信します。	図書館
10	図書館で宿題おうえん	自由研究講座の開催や、調べ学習のヒントになるツールの作成等により、狭義の読書にとどまらず、子どもが本を活用して主体的に学べるよう支援します。	図書館
11	読書通帳の配布	幼少期から成人まで、一生涯の読書を簡単な形で記録できるような読書通帳を作成、配布し、幅広く読書に親しめるようにします。	図書館
12	子ども司書 (仮称) 〈新規〉	小・中学生を対象に、図書館でのお仕事体験や、バックヤードツアーを実施する等、より図書館や読書に興味や親しみを感じてもらえる機会を提供します。	図書館

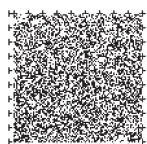


番号	事業	事業の内容	所管課等
13	ホームページ等による読書情報の発信 〈拡充〉	図書館ホームページ内の子どもページやティーンズページ、SNS等で、ブックリストや広報誌の掲載、各図書館の児童コーナー、ティーンズコーナーの紹介、読書に関する情報発信を行います。	図書館
14	広報の実施 〈拡充〉	広報、ホームページ等において、子どもの読書活動に関する情報等を積極的に発信します。計画初年度には子ども読書アンバサダーを任命します。また、民間企業・団体等と「子ども読書の日」等をPRして、子ども読書活動について広く広報します。	図書館 生涯学習課 (関係各課)
15	民間企業・団体との連携	民間企業・団体と共同イベントを開催する等、子ども読書活動を推進するための連携を図ります。また、「なごやほんでキフ倶楽部」の寄附の仕組みを活用し、子ども向け図書をはじめとした子どもの読書環境の整備に努めます。	図書館

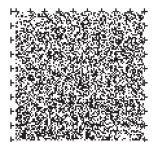


(5) 推進体制維持・継続のための取組み

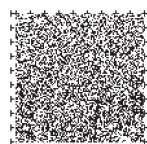
番号	事業	事業の内容	所管課等
1	名古屋市子ども読書活動推進会議	本計画を推進していくための庁内の関係部局等による課長級会議により、相互連携や情報交換、計画の進捗状況の管理等を行います。	生涯学習課
2	図書館司書と保育士、幼稚園教諭との協力	1) 啓発チラシの配布 保育所・幼稚園等向け読書啓発チラシを図書館が配付します。 2) 読み聞かせの支援 保育所・幼稚園等での絵本の紹介や読み聞かせを図書館が支援します。 3) 保護者向けメールの配信 絵本の紹介や読書啓発を内容とした保護者向けメールを配信します。 4) 団体貸出の実施 図書館が保育所・幼稚園等向けのおすすめ本を選定し、団体貸出を実施します。	図書館 指導室 保育運営課



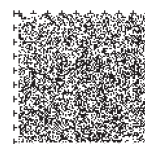
番号	事業	事業の内容	所管課等
3	「学校図書館連携窓口」の取組み	1) 保育所・幼稚園等向けのおすすめ絵本セットの貸出、リストの提供〈新規〉 保育所・幼稚園等向けのおすすめ絵本セットを作成し、貸出しやリストの提供を行います。 2) 学習支援図書セットの貸出〈拡充〉 子どもの学習・読書活動をより豊かにするために、「学習支援図書セット貸出」の資料をより一層充実させ、学校からの求めに応じ、貸し出します。 3) 特別支援教育資料の貸出〈拡充〉(再掲) 小・中学校の特別支援学級、特別支援学校向けに実施している「特別支援教育資料貸出」の資料をより一層充実させ、学校からの求めに応じ、貸し出します。 4) 学校司書への支援〈拡充〉 図書館運営や資料の選定に関する相談受付や情報提供等を通じて、学校司書を支援します。 5) 学校図書館への支援 図書館司書が学校図書館の蔵書構成や図書のレイアウト等を提案し、学校図書館の魅力を向上させます。 6) ブックホスピタル事業の実施 図書修理と図書修理方法の伝授により、学校図書館の環境整備を支援します。 7) 図書リスト等の提供 よりきめ細かい読書指導のため、図書館が、学校図書館で図書を購入する際の参考リストや教科書で紹介されている図書のリストを作成し、情報提供します。	図書館 指導室 保育運営課
4	学校図書館への支援	学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を充分発揮できるよう、学校図書館に関わる人材の育成や物・人・情報のネットワークの構築等の学校図書館の支援方法について、検討会議等を開催し、調査研究します。	生涯学習課 指導室 図書館



番号	事業	事業の内容	所管課等
5	団体貸出による支援	団体貸出による読書活動や調べ学習への支援を実施し、子どもの読書活動をより効果的に実施します。	図書館 指導室
6	図書館訪問、職場体験活動への支援	小学生の図書館見学や図書館訪問、中学生・高校生の職場体験活動を支援し、有意義なものとなるよう取り組みます。	図書館 指導室
7	ブックトークや読み聞かせの派遣事業の実施	図書館司書によるブックトークや読み聞かせの派遣事業を希望する学校等で実施できるように努めます。	図書館 指導室 保育運営課
8	教育基金の子ども読書活動への活用	教育基金の仕組みを活用し、子ども読書活動等、子どもの教育振興に賛同する市民からの寄附金等を集め、子ども向け図書を収集します。	企画経理課 生涯学習課 図書館
9	はじめての本との出会い事業の実施（再掲）	1）絵本の紹介冊子の配付 保健センターで実施される乳幼児健診において、保護者に図書館が作成した絵本の紹介冊子を配付し、子どもが乳児期・幼児期から読書に親しむことの大切さを啓発します。 2）読み聞かせ等の実施 保健センターで実施される乳幼児健診において、親子に図書館の読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、親子が一緒に読書を楽しむ機会を提供します。併せて図書館の登録申込書等を配付し、図書館利用の拡大を図ります。	図書館 子育て支援課
10	読書活動の推進における外部人材の活用（再掲）	小学校において、地域のボランティア等の協力によって、読み聞かせやブックトークを実施します。学校からの要望に応じて図書館による研修等を行います。	指導室 図書館

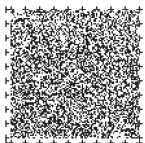


番号	事業	事業の内容	所管課等
11	ボランティアの育成・派遣 〈拡充〉 (再掲)	養成講座、ステップアップ講座により、読み聞かせボランティアを養成し、保健センター、学校等からの要請に応じて派遣します。また、紙の本をコンピュータ等で読めるようテキストデータ化するボランティア等、新たなボランティアの育成に取り組めます。	図書館
12	民間企業・団体との連携 (再掲)	民間企業・団体と共同イベントを開催する等、子ども読書活動を推進するための連携を図ります。また、「なごやほんでキフ倶楽部」の寄附の仕組みを活用し、子ども向け図書をはじめとした子どもの読書環境の整備に努めます。	図書館



第4次名古屋市子ども読書活動推進計画
～読書を通して、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成～
【案】【概要版】

発行・編集 名古屋市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電 話 (052) 972-3252
ファックス (052) 972-4178



この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。